

平成21年第2回まちづくりトーク

会 議 録

文化振興条例と市の文化政策

2009年（平成21年）8月1日（土）

14:00～16:00

市民交流センター第2・3会議室

【司会（杉山）】 皆さん、お集まりいただきまして、ありがとうございます。これより「文化振興条例と逗子市の文化政策について」というテーマで、第2回まちづくりトークを開催させていただきます。開催に先立ちまして、会議の進め方とルールにつきまして若干説明をさせていただきます。

本日の会議ですが、市長あいさつの後、所管である市民協働部市民協働課より条例制定に向けたこれまでの経緯及び条例の内容につきまして御説明をさせていただきます。次に、逗子市文化振興条例の素案を検討いただきました元逗子市文化振興条例（仮称）検討委員会の委員の皆様を御紹介し、またその後、学識者の方より文化振興を取り巻く他市の状況等についてのお話をいただきます。その後、平井市長より文化振興に関する考え方等についてお話をさせていただきます。その後、後半は皆様との御意見の交換の時間、いわゆるトークタイムを設けさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日の会議の記録ですが、ホームページ・広報等に掲載いただく関係から、記録及び録音、撮影をさせていただいておりますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、まず文化振興条例の制定と文化の政策協議につきまして、平井市長より皆様にごあいさつを申し上げます。

【平井市長】 皆さん、こんにちは。大変いい天気ですね。海へ行ってパーッと一泳ぎしたい気分になりそうな、こんな日ですけれども、本当にまちづくりトークにお集まりいただきまして、ありがとうございます。文化に関心のある方がきょうお集まりだと思えるんですけれども、本当に皆さんが日ごろこうして逗子の市内で、あるいは逗子の市外でさまざま文化活動に参加され、そして市の行政に協力いただいていることを、この場をお借りしまして、改めて厚く御礼申し上げます。

今、司会のほうからありました、逗子、もともと文化の豊かな、そういう土壌のあるまちだろうなと思っております。そんな中で、かねてから文化振興を条例化しようという動きがあって、きょう中野先生初め、当時参加をいただいた皆様にもお越しいただいて、文化振興条例の制定に向けた一つのイベントとして、このまちづくりトークを開催しました。当時の素案づくりに御尽力いただいた皆さん、本当に厚く御礼申し上げます。既にパブリックコメントしてから2年半で、すかね、かなり時間がたってしましまして、きょうお出かけの皆さんにはほんと申しわけなかったんですが、私としては機構の改革とあって、組織を大幅に変えようとして、2年かかってこの4月から行政の組織が大きく変わりました。その中で、文化の推進をこの市民協働部市民協働課が担っていくと。もちろん教育委員会が政策方針に触れるという中で、市民協働課において、こ

の文化プラザ、そして市民交流センターのこうした施設を中心に進めていこうということで、機構改革を待って、満を持してようやくこの9月の第3回の定例議会に文化振興条例を提案するという予定にしております。したがって、少し思い出す部分も含めて、きょうそれぞれの皆さんにお話しただいて、ぜひこの逗子の文化をより一層発展する、そんな契機にさせていただきたいと思っております。

最初のあいさつということで、簡単にこの程度にしますけれども、きょうはよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

【司会（杉山）】 ありがとうございます。それでは、今、市長からも話がありましたとおり、約、パブリックコメントから2年半という月日がたっておりますので、まず最初に所管でございます市民協働課市民文化推進係の山田より条例についてのこれまでの経緯や内容についての御説明を申し上げます。

【山田副主幹副主幹】 それでは、市民協働課市民文化推進係の山田と申します。よろしくお願ひいたします。本日はまちづくりトーク、参加いただきましてありがとうございます。逗子市では文化・教育ゾーン整備を契機に、市の文化政策の基本を示す条例の制定に向けて検討を行ってまいりました。現在、文化振興条例の案を策定し、次期議会の提案に向けて準備をしております。そこで、市民の皆様「文化振興条例と市の文化政策」と題しまして、まちづくりトークを開催しましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに文化振興条例の制定と経緯と背景について御説明いたします。条例制定の背景には、国が制定しました文化芸術振興基本法、逗子市文化・教育ゾーン整備に係る経済効果など文化に関する基本姿勢を示す条例制定が求められことがあります。また、このような経緯から、まちづくり基本計画との整合を図り策定されました逗子市総合計画基本計画において、地域文化の主な取り組みとして、文化振興を全市的な視野でとらえる概要として、文化振興条例の制定と基本計画の策定が示されております。国の策定した文化芸術振興基本法では、地方公共団体の責務などが規定され、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとし、地方公共団体から文化振興のための施策を総合的に推進するよう促しています。

このような状況の中で、全国の各地方公共団体においてさまざまな文化振興に関する条例や基本計画の策定が行われ、県内でも横須賀市、川崎市などが既に条例を制定し、神奈川県においても平成20年7月に神奈川県文化芸術振興条例が制定され、21年3月にかながわ文化芸術振興計画が策定されております。逗子市においては、平成17年に逗子市文化プラザホールがオープンし、

555席のなぎさホール、多目的利用が可能な約160席のさざなみホール、エントランスと一体となったギャラリーがあり、図書館も併設されて新たな文化の拠点としての期待のもとに整備が行われ、さまざまな記念イベントが市民の企画で、行政との協働により開催されました。現在では平成19年度に完成しました市民交流センターと、今年の6月にオープンしたフェスティバルパークを加え、市民の皆様の企画運営によりグランドオープンイベント「光と風のフェスティバル」が開催され、さまざまな文化イベントが実施され、多くの皆様楽しんでいただいております。このことは、逗子市の文化力が既に強く根づいているものと感じているところでございます。

このような市民の文化活動は、社会的変動に影響されることなく、いつの時代においても保障されなくてはならないものであり、条例の制定はさまざまな状況の変化があっても継続性を担保するものとして有効だと考えられております。逗子市の文化振興条例の制定は、市民の皆様が心豊かな生活を展開でき、市民の主体的な文化活動をより一層促進できるよう、市の責務を明確にし、文化政策を市民と行政が協働により推進していくことを規定するものとなります。こうした背景から、条例の策定に当たりましては逗子のさまざまな文化活動で活躍している団体等の代表者の方、文化政策に関する専門家の方、市職員で構成する検討委員会を設置し、12回にわたる会議を開催するとともに、さまざまな市民の皆様の御意見を直接聞く機会として文化フォーラムを開催するなどして、逗子にふさわしい条例の素案を作成してまいりました。そして、検討委員からの報告を受け、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からの御意見をいただき、ただいま市内部の行政での条例提案への諸手続を行い、現状における条例案が策定されております。

それでは、文化振興条例の概要について御説明いたします。お手元の資料「逗子市文化振興条例（案）」をごらんくださいませ。文化振興条例の概要としまして、第1条はこの条例の目的、第2条にこの条例における文化と文化活動の定義、第3条は基本方針について、第4条は市の責務、第5条は基本計画の策定について規定しております。第6条は基本計画の推進について、第7条は基本計画に基づく施策・事業等についての調査、評価等を行う組織の設置について、第8条は財政上の措置について、第9条は規則への委任について規定したものです。附則につきましては、施行日を規定しております。

この条例案は、基本方針で市民の権利として市民の主体的な文化活動をより一層促進するための市の責務が示されております。また、基本計画の策定、基本計画の推進、基本計画に基づく施策・事業等についての調査、評価など、市民との協働で行う組織についての規定が示されております。

今後はこの文化振興条例が議会で議決されますと、その後、基本計画を策定していくことにな

りますが、この基本計画は文化振興のための環境整備、文化活動の現状の育成、支援など、文化振興のための施策や事業に関することについてさまざまな検討を行ってきていただきます。そして、総合計画の個別計画として、まちづくり基本計画に示された考え方との整合性を図りながら、市民が主体となる文化活動の推進を図る上での指針、道しるべとして、市民との協働で策定して推進していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続いて、文化に関する所管について御説明いたします。平成21年4月より文化振興計画、芸術文化に関する事務の所管が教育委員会から補助執行という形で市長部局の市民協働部に移管して事務を執行しております。市民文化の振興を市民との協働で実施することにおいて、効率的に実施できることから、市民協働課に係を配置しております。この文化振興条例が制定されますと、皆様の文化活動がさらに活発化して、ひいては市民の皆様の豊かな生活と活力ある地域社会の実現にもつながっていくと考えております。このような認識のもとに、文化活動に関する行政の役割を明確にし、市民協働によるまちづくりに資するために、市民文化の振興を総合的に推進する施策、基盤となる条例の制定を考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会（杉山）】 はい、ありがとうございました。それでは続きまして、条例等を策定していただきました元文化振興条例（仮称）検討委員会の皆様を御紹介させていただきます。まず、小林真理先生。

【小 林】 小林でございます。（拍手）

【司会（杉山）】 中野幸一先生

【中 野】 中野でございます。（拍手）

【司会（杉山）】 続きまして、市民のお立場から広く各分野での文化活動で御活躍いただいている3人の委員さんを御紹介いたします。手賀啓様（拍手）、北村薫様（拍手）、田井七恵様（拍手）。次に、前逗子文化プラザホールのコーディネーターの間瀬勝一さんです。（拍手）また、本日は自治体文化政策について、広く携わっていらっしゃいます株式会社政策技術研究所の永山恵一さんにお越していただいております。（拍手）小林先生、永山さんには後ほど詳しいお話を伺いますが、これより元文化振興条例検討委員会委員長を務めていただきました中野先生に進行をお願いしたいと思います。中野先生は、逗子市の社会教育委員として御尽力をいただいております。また早稲田大学の名誉教授、文学博士として源氏物語について数多くの著書や講演をされております。それでは中野先生、これよりよろしくお願いいたします。

【中 野】 御紹介いただきました中野でございます。ただいま大変過分な御紹介をいただきま

して、何か緊張をしておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

文化振興条例、これを検討せよということで始まりましたが、たしか平成17年11月の時点で検討委員会が始まりまして、それから約1年間、18年10月まで12回の会議を重ねまして、それからフォーラムを1回重ねまして、それで12月に報告書を提出いたしました。19年の2月にはパブリックコメントもいただいて、そういうことで本日を迎えることになったわけでございます。この秋にいよいよ市議会に上程されるということで、ひとまず安心というような気持ちですが、さらに緊張感が増しております。

初め、私ども文化ということを真正面から考えたことがなかったものですから、文化とは何ぞやということからまず始めました。3回ぐらい、たしか費やしたと思うんですね。3回ぐらい費やして、文化とは何かをいろいろとフリートキング、議論を重ねました。そんなわけで、ようやく文化とは何かということについて、ある程度認識を持った。その程度でございますが、既にいろいろと文化、例えばスポーツどうなんだというような意見もたくさんございました。人間の精神を探るものがあれば、ある程度文化として数えていいんじゃないかと私ども思っていたんです。ですから、野球でもサッカーでも水泳でもいいと思っていたんですが、文科省にちょっと問い合わせましようということになり、おもしろい答えが返ってまいりまして、それは文化ではないと。スポーツの中に文化はないんですかといったら、いわゆる武道、柔・剣道、弓道、あるいは相撲。相撲なんてモンゴルの文化になっちゃっていますけれども、そういうものまで要するに日本古来のものが文化と言える、そういう認識なんですね。これはこだわることはないと思うんですが、それにしても文科省がスポーツやそれに影響するようなスポーツの文化を除いている。今回にはそういうものは含めませんでした。これを進めていく、策定委員会の席上で、またはそれが議論ができることを多分に願っております。

そんなわけで、文化とは何かに対して、認識から始めたこの会でございます。その素人の集団のようなものをですね、非常に適切に、学識経験者のお立場から導いてくださったのが、そこにおられます小林先生でございます。きょうは遠くからわざわざお越しいただいておりますので、早速お話を承りたいと思います。小林先生は現在、東京大学大学院の准教授でいらっしやいまして、御専門は文化政策学と伺っております。近年、小金井市の文化政策にかかわっておられましたので、きょうそのあたりのお話が、御経験からきっと有益なお話を伺えると思っております。それでは早速小林先生、よろしくお願ひ申し上げます。

【小林】 どうも皆さんこんにちは。座ってやらさせていただきます。ちょっと風邪を引いてしまって、お聞き苦しいところがあるんじゃないかと心配していますけれども、後ほど何か質問等

がございましたら、遠慮なく質問してください。ちょっとパワーポイントのほうをつくってまいりました。実は今、御紹介いただきましたけれども、私は平成17年11月からの検討委員会の委員をさせていただいたんですが、その前に文化振興条例をつくる意味みたいな話をさせていただいたんです。そのときの実は内容がこれだったんですね。文化振興条例制定の意義と課題、条例制定で何を変えるのかということをお話しさせていただいて、それから検討会議に入ったということになります。

改めてきょう、この題名で話そうと思ったのは、検討してようやく条例ができると。同じ検討しているときに、私は逗子の仕事と、それから東京の小金井市というところでも条例づくりに携わり始めていました。逗子のほうが何となくいろんなことで、今、市長さんからもお話ありましたけれども、機構改革等で少し歩みが遠めになってしまっていたわけなんですけれども、小金井のほうは条例をつくってから計画をつくって、今年からもう事業を始めているんですね。それをどういうふうにやっていったのかということをお話して、そこにどれだけちょっとお金がかかっているのかということもお話をさせていただいて、これからの逗子のやり方などを考えていただければなというふうに思います。時間があまりないので、簡単に説明したいと思うんですけれども、きょうの内容は、ですからちょっと条例を制定する意義みたいなものと、小金井市でどういうふうに来てきたかを簡単にお話しするというものなんですね。

皆さんは、多分恐らく条例をつくるか計画をつくるということが、自分たちの活動にどういう意味があるのかというのは、なかなかわかりにくいことかなというふうに思うんです。今、中野先生からもお話が出ましたけれども、この条例をつくっていく中で、市民の権利というふうな形で規定をしているわけなんですけれども、それぞれが権利として持っているというふうに認められても、権利者のもちろん金券にもかかわる。通していけばいいというものではないわけですね。それで、そもそも権利があるということは、だれからもなく文句も言われずに、その権利を堂々と主張していいことなんです。だけれども、その地域の中で文化を振興していくときにですね、さまざまな軋轢や何かがあって、エゴをひたすら通すだけでは、やはりいい文化環境みたいなものをつくっていけないわけで、それを上手に調整していく機能のようなものが必要なわけですね。

ちょっと逗子の文化振興条例のほうにはそういう機構みたいなものが、あまりはっきり入れられなかったところがあるんですけれども、小金井の場合はほとんど実は内容的には同じなんですけれども、一応文化政策を実施していく主体を、市民と協働して、市民が行うというふうな機構にしたんです。それですから、そこはやはり権利を持っている市民の人たちが、自分だけじゃな

くて、自分以外の市民の人たちが文化的環境で生きられるようにするためのことを考えて、いろいろな事業をやっていくというふうになりました。それで、条例をつくる意味のようなものが先ほど山田さんのほうからお話がありましたけれども、首長さんが今ね、こちらの市長さんはとても文化行政に関心を持ってくださっている市長さんですから心配ないわけですがけれども、いろいろなことで首長さんがかわったりとか、あるいは行政の都合で文化政策みたいなものがやられなくなってしまったことというのが往々にしてあるんですね。そういうことが行われないように、何らかの歯止めをするという意味で条例があるということと、長期的な展望を描くことができるところに条例とか計画の意味があるかと思います。

文化振興条例の構造という意味でちょっとお話をさせていただくと、これは後でこれを、こちらの案を見ていただきながら、また考えていただければいいんですけれども、多くの場合、この文化振興条例の構造というのは、基本的理念とか行政がやらなければいけないこととか、先ほど施策の内容を、何をするかというようなどころまで大体規定しているんですね。じゃあ、今度何をするかというふうに決めて、それを全部行政に任せてやってしまうというやり方もあるわけです。けれども、いや、ここは…ここはというのほどどこでもいいんですけれども、逗子とか私が今かかわっている小金井なんかは、行政は全然積極的にやらないんですけども、市民はすごく文化活動が活発で、いろいろなNPOもできていて、今さら行政がかかわってくることに、何かうさくさを感じたりするような、そういう風土があるようなところもあって、それを具体的に今度どうやろうかというのが非常にすごく重要な問題になってくるわけですね。

だから、行政、そもそも逗子の場合はわかりませんが、行政を信用してなかったりとかですね、そういうような状況があったりすると、やっぱり変な対立構造みたいになっちゃって、せっかく文化をここで花開かせていこうというのに、うまくいかなくなっちゃうこととかあるわけです。けれども、じゃあ市民とちゃんとやりましょうという構造、それつくっていくのすごく大変なことなんですけれども、構造を整えことによって、そのために準備をしましょうという形がとれるわけですね。ですから、審議会とかその他の組織とか、財政上の措置はもちろんですけれども、評価を入れていく、評価はこの条例のほうを見ていただくと、最後のところに評価組織とか評価組織とは別で、別というのは一応あるんですね。そういうような形で、それぞれの自治体の中で条例は工夫をして、その地域に合った工夫をしていくというようなのが現状です。

それで、構造とか法理念というのは、条例に関して言うとですね、どこの自治体もそれほど変わるものではないんですね。それで、特に先ほど山田さんの御紹介がありましたけれども、2001年に文化芸術振興基本法という法律ができてしまって以降はですね、割と型にはまった条例がど

こでもできるようになってきました。ただ、実際に例えば文化の定義をどうするのかというようなこととかですね、そういうことを考えますと、先ほどのスポーツの話でもありましたが、文化という行政の性質上、実は法律というものは、ある程度定義をするということが非常に重要な意味になっているんですけども、あまりぼつちり決めちゃうとですね、そもそも文化って、いろいろ変容していくし発展もしていくものなわけであって、これが文化ですよみたいに決めてしまうと、それにはまらない文化は文化じゃないのか、何かスポーツの話もありますけれども、そういうふうになってしまうわけですから、非常に難しい問題があるわけですけども、一応返子は乗り越えてきたというふうには思います。

それで、私が実はすごくこだわっていることが何かというと、条例制定とか計画等の策定、あるいは計画を実際に実施していく進行管理とか評価とかですね、そういうプロセスにどれだけ市民がかかわってもらえるかということに私はすごく重きを置いていて、その仕掛けを用意することを積極的に小金井ではやってきました。やってきたつもりです。それで、それを市民だけで勝手にやってしまえばいいのかというと、そうではなくて、行政と一緒にやらないとやっぱりだめなんですね。往々にして、市民の力がすごく強いところというのは、行政の内部での動きにもいらいら、ぶつぶつでして、本当にどうしてこんなことで動かないのみたいな形で怒っちゃうんだけれども、だけれども、そこを市民の立場のほうから行政を変えていくぐらいの汎用な気持ちでつき合いながら、行政の内部でも問題を補足してくる、そういうことを積極的に私は考えていました。

それで、ちょうど見にくい画面で申しわけないんですけども、具体的に何をやってきたかということですが、小金井市というのは新宿からだとも中央線で20分ぐらいのところなんですけれども、人口が11万なんです。隣に武蔵野市とか三鷹市とか、そういうところがあるところで、非常に実は東京の中でも緑が豊かなところで、市民の最も誇りとしていることは何かというと、東京都内なのに非常に自然が豊かで、そのことをとても大事にして、環境を大事にしているということが誇りな場所です。ただ、非常に周りの市町村に比べて駅前の乱開発等がおくれている、施設も何もないようなところなんです。例えば40年前につくった公会堂を、再開発の関係で、公会堂を壊して、新たに、それこそ市民交流センターをつくるという形の再開発を今やっている最中なんです。ところが、その再開発も、全国的に有名になってしまうぐらい滞ってしまって、市民交流センターができるできるといったときから、もうはるかにおくれている、まだ今できてないんですね。今、公会堂は壊しちゃったと。交流センターはできてないということで、文化活動をする場所がないんです。それで、市民自体はだから外に出て、いろいろな文化活動をやっている、

反対に施設を使わないタイプの文化活動が積極的に展開されているようなところになるわけです。もう一つ、美術館があるんですけども、その美術館も中村研一という有名な画家がいらっしゃって、その方が自分のコレクションをもとに中村研一美術館というのがあって、それが財団法人になっているんですね。それがもちこたえられなくなった関係で、小金井市に移管されて、小金井市の美術館になったという小さな美術館がありますけれども、そういうこんな逗子のように立派な施設があるところでは決してないということなんです。

それで、私たちがどういうふうにごことかかわったかということなんですけれども、ちょっとこういう言い方をするとまずいかもしれないんですけども、実は、例えば永山さんみたいな専門家とか、あるいは私は自分が専門家ですなんていうふうには、自分で言うのもちょっとあれですけども、がかわるとですね、例えばですけども、条例とかできちゃうんです、簡単に。変な話ですけど、やろうと思えば。ちょちょっとやる。ちょっと調べて、変更途中のを調べて、大体過不足なく計画、こんなものでいいですかとって、ある自治体の計画を例えば「何々市」と書いてあるところを「逗子市」にしたりですね、「小金井市」にしてしまえば、できてしまうんですね。ただ、それだとやはり本当に計画とか条例とかがこの市に合ったものであるかということとか、あるいは市民の人にそれを共有してもらえるかということ、これは難しいですね、実際にはね。ですから、さっきも言いましたけれども、いろいろな形で市民にお話を聞いたりとか、市民に理解してもらうための策をやってきたんですけども、私は小金井市の場合は委員にはなりません。委員にはならなくて、事務局という立場で学生と一緒に、学生…私が演習を立てていまして、学生と、本当に大変だったんですけども、条例をつくるためと計画を策定するさまざまな知的サポートを行って来て、それと一緒にさまざまなイベントを開催していきました。何かお金の話なんかするのはとても下品なんですけれども、実際に学生はほとんどボランティアに使えるような形で、小金井市まで来る交通費とかですね、あとそれから当日議事録をとって、テープ起こしをしたりとかですね、そういうようなものの謝礼というか、謝金ですね、そういうものを含めて、実際毎年300万を小金井市と共同契約という形でやって、やってきました。

それで、これもさっきからちょっと言っているんですけども、学生だから、うまく正直言ってできていて、それこそそれなりの例えばシンクタンクとかそういうところ、多分永山さんのところもそうだと思いますけれども、お願いするとなるとですね、これも倍以上はかかってしかるべきかなというふうに思っているんですが、小金井市さんのほうは、小金井市さんのほうの考え方はですね、絶対に市民を巻き込むために新しいことをいろいろやりながらやってほしいと。それで自分たちも勉強したいから、そのための知的サポートをしてくださいという形だったわけで

すね。ですから、どっちから、どこかまでささっとまとめていってしまうというやり方はしたくないというのが小金井の考え方だったので、それに私たちは協力をしたということです。

それで、何をやってきたか。毎年300万で、結局全部で900万ですけれども、で、何をやってきたかということなんですが、2006年度は条例をつくっていたときなんですけれども、2006年度は街頭式ヒアリング調査というのと訪問式ヒアリング調査と市民ワークショップというのをやりました。それで、皆さん知っているかどうかかわからないですけど、「ためしてがってん」とかね、よく「ためしてがってん隊」みたいなTシャツをくってわあっと行ったりするの、ありますよね。あれと同じように東大の東京大学調査チームみたいなTシャツをつくってですね、ちょうど夏の暑い、ちょうど今ごろの暑い盛りに街頭に出まして、20人ぐらいの学生が手伝ってくれましたけれども、ヒアリングのシートをつくって、さまざまなインタビューを駅、駅前とか、スーパーとかですね、それから小金井公園とか野川公園というところがあるんです。そういうところに出て行って話を聞きました。それから、訪問式ヒアリング調査というのは何かというと、市内に芸術・文化にかかわるさまざまなNPOとか団体があるんですね。そういう方たちのところに伺って、芸術文化振興条例ができたなら、どういう活動にかかわっていただけるか。それから自分たちの活動がより発展的になっていくために、皆さんはどういうような支援というものを行政のほうからはしてもらいたいかというようなことを含めて、ヒアリング調査をしたんですね。それから、セミナーショップというのもしてまして、文化問題直接携わっていたり、団体だったりということではなくて、非常に文化に関心のある方が多い地域だったので、大勢の市民の方が集まって、どんな小金井市の未来を描くかというようなことをワークショップとしてさせていただいて、これは逗子でも1回させていただきました。

それで、お聞きした市民の声というものをまとめると、大体皆さん問題意識として思っていることは一緒だったんですね。ちょっといろいろずれちゃうので申しわけないんですけども、市民がすごく積極的に行っていくところなんだから、行政の役割というのは、このくらいでいいんだとかですね、反対にこういうことをやってほしいとか、あと問題点として、すごくいろいろな活動があるにもかかわらず、情報がみんなの市民のところに行き渡ってなくて、すごくいいイベントみたいなものをどうもやっていってほしいということを後で知ったりするというようなことがあったりして、ネットワークができてないというようなことなど、問題点は割と絞られてきました。それで、ちょっとこれもいろいろぐちゃぐちゃずれちゃって申しわけないんですけども、これは条例をつくるときなので、大体、先ほど言いました構造に合ったような条例をつくって、それだけけれども、とても大事なものは、やっぱりこの下のところにあるんですけど、活動

の継続できる仕組みをつくっていかないとだめだと。やっぱり行政とかの内部の担当が変わって
いたりとかですね、市長がかわっていても、原則市民の人たちが専門家になってですね、文
化政策の実施にかかわっていけば、後から新しい市長さん、ごめんなさいね。

新しい行政の担当の人が来ても、その人たちに教えてあげながら継続できるんじゃないかとい
うようなことの仕組みを考えたということです。

これは2006年の8月、1カ所行ったワークショップなんですね。条例ができましたというこ
とで、できたんですけど、今度基本計画を策定しなきゃいけないと。それで、2007年度からはす
ね、これも300万ずつつくわけなんですけど、計画策定を主導しました。それで委員会運営をし
まして、その条例を制定するときから調査をしてきてですね、小金井の文化振興をしていくた
めの問題点というのは、すごくはっきりしてきた。情報がないというのと施設がないという
ことと、ネットワークがないみたいな、そういう問題点が見えてきたので、今度は来てくださ
る人だけではなくて、来てくれない人にも聞かないといけないわけですから、無作為抽出2,800
人のアンケート調査を作成して実施をして分析をしました。35%の回収率がありまして、これは
市長への要望を聞くアンケートの回収率よりずっと高い回収率だったそうなんです。それ
くらい文化への関心がとても高い地域ではあるんです。それで、その回収率を回収した
内容の中から、計画で特に中心的に盛り込まなければいけないものや何かがあるだ
ろうというふうに考えたわけです。

それで、さらにその問題点が見えてきたときに、計画を、計画は実は10年たつまでにこ
ういった計画をつくるという予定だったので、計画をつくって実施していくときに、
市民にもっとかかわってもらうために、そういう市民の人たちを発掘しようとい
うと大変失礼な言い方だったんですけども、実はこちらとすると、かかわって
はいるけれども、現実にはどのくらいの市民の方たちがいるよというの
はわかるんですが、かかわってもらうためのコンタクトがまだとれない
んですね。ですから、コンタクトをとるためにさまざまなことをやってみよう
ということで、ニューズレターをつくったり、計画委員会のニューズレター
ですね、ちょっと皆さんにお返しします。これが今まで小金井でやってきた
さまざまなニューズレターとかチラシとかドキュメントとか、そういうもの
なんですけど。やってきてですね、そこに参加してくださった市民の方たち
と、だんだんとネットワークがこちら側からできてくるわけです。それで、
そこで2007年度では6回、小金井市の在住の芸術家による講座をやって、
2008年度は10回、実は情報がないということで自分たちで情報を発掘して、
書いて伝えるという講座をやろうということをしました。それで、それは
将来、芸術文化に関する情報を市民の手でメディアをつくって発信して
いくということをする

れば、今、小金井で問題になっている情報がないという問題を少しでも解決できるだろうということから始めたことなんですね。これを委員会の運営をしながら、並行してやっていたわけです。すごく大変でした。

これもちょっと置いてですね、先ほどの無作為抽出のアンケートは、法律上でやりますから建設協議会の監修とか小金井の将来像をどうするのかとか、将来像を見出したときに残る実現方法をどうするのかということと、それから、これから文化活動にかかわっていただくときに、皆さん、例えば何曜日があいていてね、大体どんなときに時間がつくれて文化活動にかかわっていただけるのかなというのを知るために、それぞれの市民の方のライフスタイルをお聞きするということをしたということです。

あと5分ぐらい大丈夫ですか。これは今のちょっと皆さんのお手元にいろいろ回っていてごらんいただきたいんですけども、これは私たちがつくっていたニュースレターなんです。それで、ニュースレターをつかって、いろんな講座に参加してくれたりとか、あるいは市のさまざまな施設においでいただくようにしました。左側を見ていただくと、今、この計画策定委員会でどんなことが話されていて、どんなことが課題になっているのかということを書いて、右側のほうが先ほどの情報のメディア発信のための講座をこんなふうにやっていますよというのをニュースレターで出しています。それから、最近はインターネットで配信するというのが一番やっぱり人に伝わりやすいということもあって、芸術と文化を伝えることをブログというのやりまして、大勢の方からアクセスいただきましたし、小金井の在住の方だけじゃない方にすごく関心を持ってもらって、あ、小金井でこんなことが始まったのかということが発信することができました。これはブログというのは皆さん御存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、ほとんど毎日のように更新をしていかないと、あまり意味がないんですね。ですから、できるだけ新しい情報を学生たちがいろんなのをとってきてはですね、小金井とリンクをさせて書くということをやってきました。これが講座の様子なんですけれども、すごく積極的に参加いただいたんですが。

ちょっと計画のほうに戻って、計画は非常に難しかったです。実際つくっていくのは。それで、市民と一緒につくっていくことがすごく難しかったということなんですね。さっきも言いましたけれども、ちゃちゃっとほかの自治体のものをつくって見てつくれば簡単なんですけれども、文化にはやっぱり個人にとっての機能とコミュニティーや地域にとっての機能があって、文化振興の場合、両者がバランスよく展開するほど効果があるものなんですね。ただ、やっている人たちは、やっぱり自分のやっていることにすごく思い入れもあるものですから、エゴと言っちゃうととても嫌な形になっちゃうんですけども、自分のやりたいことをただ主張すれば計画ができる

わけじゃないんですね。要は、視認性というか、一緒に広く意識を持った人たちが、自分たちの活動だけじゃなくて、逗子あるいは小金井市をどうしていくかというところに考えを持っていくまでがすごく時間がかかって、そもそもじゃあ計画って何なんだろう。10年間考えようということも、10年どういうふうにスケジューリングしていくんだろうということも含めてですね、その仕組みを理解していただくのにすごく時間がかかりました。1年近くそれにかかったんじゃないかなというふうに思っています。

それで、あともう一つは、文化の場合、いろいろなジャンルがあるわけです。演劇やっている人もいれば華道をやっている人もいれば、歌やっている人、詩等をつくっている人とかですね、伝統芸能やっている人とかいて、自分たちがその代表者だみたいな形で来ていて発言をしてみると、何か、とても少ないものをパイの取り合いみたいになっちゃうというね。だから、もちろん団体の代表として来ているんだけど、そうは言っても、市民として考えていくということを理解していただくにはどうすればいいものかということはずごく悩みました。ことですね。

それから、最初一番苦労したのはですね、率直に言っちゃうと、行政への不信なんです。だから、最初の本当に5回ぐらいは、きちっと行政のほうで何か案ができていたんだろうと。それなのに出不さないで、こっちに適当に意見を言わせてですね、ちゃちゃっとつくろうとしているんじゃないかという不信感がすごく根強くあったんですね。だけど、小金井市の場合はそうじゃなかったです。小金井市の場合は本当に行政のほう、何にも案がなくて、だからこちらのほうに助けてくれと。一緒につくっていく場をとにかくつくっていってくれというふうに言われていたので、それをまた理解していただくのにちょっと時間がかかったりしました。

ただ、その中で間違いなくネットワークとか仲間とかブログ全体が広がってくる実感を持ちましたし、それはそこで出会ってさまざまな講座とかイベントをやっている中で事業展開とか内部連携が一つできました。2009年の3月には計画の広げ事業というのをやりまして、はじまる小金井ということで、計画ができるまでに実はさまざまな調査をしたんです、本当に。全国の計画を拾ってきたり、条例を拾ってきたりとか、どういう問題点があるのかとかですね、それでなるべく文化行政のさまざまな歴史がある中で今、小金井がどういう位置にいるのかということを知っていただかないと、後戻りをしたところから議論を始めるということが起きちゃうんですね。それはちょっともったいないだろうということで、計画ができるまでの分析と、個々のワークショップと、それから連絡会議として地域の芸術文化振興における行政の役割を考えるということをやりました。ちょっとこれは写真を持ってこようと思ったんですけども、ちょっと間に合わなかったんですけども。

そういった形で、実は計画ができると何がよくなるかという、行政は行政で環境整備をするという約束でかかわることになるわけですね。そのときに今度は市民と一緒にやるということも計画なり条例の中で書いてあるんですから、計画ができることになったときからですね、もう具体的に事業をやるために補助金をとっていこうという話になったわけです。補助金をとるときには、そもそも小金井もすごくお金がないので、お金が出せないと。つまり計画は立てて、10年間のプロセスも考えるんだけど、限られた予算しか出せないということは、もうわかっていたわけですね。それですから、それはなるべく多くしようということを考えてわけです。それで、実際に小金井は本年度は260万しか文化振興のためにお金を用意してくれませんでした。何とかこれを大きくするというので、文化庁の文化による創造のまち支援事業というものがあつたので、260万を原資にして650万の補助金を採択されました。

それからもう一つ、結局、事業をやっていくときに、イベントをやっていくときもそうなんですけれども、人が多くかかわってもらわないとだめなんですね。ボランティアでももちろんかかわってもらおうと同時に、現実に運営をしていくときにですね、かなり常駐でかかわってくださる人がいないと、できないわけです。例えば会計処理一つとってもそうなんですけど。その人件費を何とか捻出したいんですが、小金井の方は少ししか人件費が出せないと。それから文化のまちづくりは、実は人件費は出せないんですね。そうしたところ、総務省関係で、ふるさと創生何たら予算というのがあってですね、人件費だけに出すお金を職員の人が見つけてきてくれて、実際にそれをつきますから、かなりの額、800万ぐらいついているんだっけな、つきまして、全部で千数百万ぐらいの予算を獲得することができて、それは計画を実際に今度実施していくときの事業も実際考えていたので、具体的に今こういうものが走っています。地域リーダーの育成ということで、アーティスト承継事業とか地域の文化芸術団体の育成とかいうことで、ちょっと見ていただいたらわかると思うんですけど、これの芸術文化とかかわるような内容なのかというふうに見えると思うんですが、農家の、小金井はまだ実は農業がちゃんとやっちらっしゃる方がいらっやっして、農家・アートのコラボレーションとかですね、環境とアートのコラボレーションといったさまざまな活動をやっている人たちと事業をやっています。それから、地域の文化芸術活動の発信・交流ということで、学校にもうちょっと芸術文化をという活動を、この計画の中では非常に重要なものと考えていましたので、学校連携事業ということと、それからこれからもっと小金井で市民の人にかかわってもらおうためのネットワークづくりをして、それが具体的に今度は自分たちで文化計画を立案して実施していけるところまで実施機関をつくらないといけないわけです、小金井の場合は。ですから、そのための小金井市の芸術文化特別講座というのを、

これだけいろいろなことをやっています。

それで、こういう形で、かなりそこでだれかが推進するという気持ちをもってやりさえすれば、計画とか条例ができることによって、スムーズにできるということもあるんですね。ただ、さっきも言いましたけれども、計画ができたから行政さんがやってくれるだろうみたいな形のかかわり方だとできない。もう本当にお題目みたいなのを並べておしまいになっちゃうので、少しの資金があれば、簡単に大きく展開することもできますし、自治体の計画や何かもそうですけれども、お金をかけなくてもできるという程度でできる。だけど、何にも使えない計画をつくってもしょうがないわけであって、やはりその地域に合った、地域の人がかかわってもいいよとか、あるいはかかわりたいなと思ってもらうようにするための予算の確保みたいなことというのは必要になってきますし、その意味では今度条例ができて計画がつくられていくわけですね。そのときに、その準備のための予算を確保していくということは、ぜひ市長さんのほうに目を移しながらお願いしたいなど。

だから、ちょっと繰り返し言っちゃいますけれども、計画をつくることは簡単なんです、本当に。でも、それにやっぱりプロセスが大事なわけで、プロセスに人のかかわらせるときにですね、ボランティアでもいいですからかかわってくださいというやり方で通用する部分と、通用しない部分があると。何でも市民はボランティアであれ、いいんだというような、そういうようなものだとかだめだと私は思っているんです。ちゃんと払わなければいけない。お金をかけなければいけないところがあって、それをけちっていると、せっかくこれからこの地域で文化振興でみんなが楽しく地域をつくっていこうとしているものが、ぼしゃってしまうようなことだってあり得るということを、ちょっと随分長くなりましたね、ごめんなさい。ということでお話ししました。すいません。ありがとうございます。(拍手)

【中野】 小林先生、ありがとうございます。お聞きのように、この文化振興、私どもに与えてくださって今日を迎えるわけでございます。本当に深い学識と豊富な御経験から非常にきょうは具体的な、お金の話まで飛び出しました。これは皆さんにきつとマイクを向けているわけじゃなくて、市長にというふうに私は思いますので、いいことであつたなど、内心喝采をしております。本当に、何をやるにしても、これから文化というのは本当に、じゃあ文化の値段いくらかと言われたって、値段つかないんですよ。ですから、予算をもしも削るとすれば、目に見えない文化予算というのはいくらでも削れるし、例えば演劇一つにしてもどのくらいかかるか、徹底的に切り詰めれば切り詰められる。だけど、もっとかけたいときかければ、もっとかかるというようなところで、その限度がわからないのが文化なんです。だから、その文化を支える私ども

の意識、それが文化の値打ちを決定すると思います。そういう面ではきょうのお話、文化にはすごくお金がかかるんだということを、とくと市長の前で言ってくださったのは、ありがとうございます。

このすばらしい先生を実は御紹介くださったのが、今度お話ししてくださる永山さんですね。永山さんは現在、政策技術研究所という、そういうところの代表取締役をなさっていらして、永山さんもほかの市における文化振興政策についていろいろと御経験豊富でございます。永山さんは地方自治体の文化行政のコンサルタントをされていらして、例えば仙台とか福岡、あるいは横浜、あるいは東京の世田谷とか荒川といったような文化振興計画では施設整備計画、また指定管理制度の導入などに携われた御経験が豊富でございます。その豊富な御体験から、きょうはまた逗子のために有益なお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【永山】 今、過分な御紹介いただきました永山でございます。小林先生は適切かどうかかわからないんですけども、文化芸術の法政策、そしてその法制度から政策、そしてそれを運用していくような、先駆的なフロンティアですよ。文化芸術の法政策というか法整備に関しては、本当に独自に切り開いてきたと思います。そういう先生の御説明と実際に東大大学院生という一つの形で自治体に取り組んだ小金井の例というのは、非常に全国的にも有名でございまして、先ほどネットとかブログでも紹介されていると言いましたけれども、いわゆる自治体の中でも参考例にされているようです。

私なんかは何をじゃあ、これから言おうかということで、少し似ている点はあるんですが、簡単に言います。私は逗子の条例策定にかかわっておりませんでしたし、そんなに逗子に詳しくない。この市の状況、あまり詳しくない、知らないコンサルタントという話ですから少し簡単に、重なる部分もかなりあります。最終的に主張するところはかなり同じだと思いますけれども、3点ほどお話をさせていただきます。何か表題をつけようかな。どちらかというと手続的なことも小林先生のほうではっきり言っていたので、少し逗子、私の知る限りの逗子の中ではこういった形を目指していくべきではないのかなと思ったことを3つ申し上げます。先生の中でも今後、計画を作るうえで色々考えていけないことの中で、繰り返しになってしまいますので省略して言いますと、計画といってもですね私が携わったものではですね、本当に10年という長いスパンのビジョンのような計画というのと、3年ぐらいのいわゆる実施計画というもの、あるいはそれを工夫したもの。いろんな形があるんですね。単純に計画をつくろうといっても、例えば3年計画というのと、ほとんど予算とぴったりに合わせていかないと、翌年からすぐ執行になりますからね。この辺はどう考えるかというのは、これからの一つの課題だろうと思います。すいませ

ん、ちょっと置いていて。きょう簡単にお話ししようと思ったのは、これから計画をつくっていく、条例を制定して計画をつくるというときに、もう一度文化の定義とかそういうことをやっていると、確かに話が進まなくなりますので、ただ行政とかこれから進める市民プラザ、文化ホール、こういう文化拠点みたいなところと、市民の文化と両方の関係をもう一度ちょっと確認しておこうというのが1点。それから、先ほど先生の話にもありましたけれども、行政が文化振興をするというだけで、ここの文化は振興できない。単純に言うと、私はこの行政みたいなのは古い公共と言っているんですけど、新しい公共をきっちりつくらないと。新しい公共って何だろう。市民自身が支える公共の部分をつくらないと、文化は振興していかないし、実はそれって新しくなくて、本当は行政の計画とか条例なくても、文化は皆さんで延々とやられてきて積み重なってきていると思うんですけども。それを条例や計画をつくることによって、どういう方向に向けていこうか。そのときにこの古い公共である行政と新しい公共である市民の皆さんと一緒にやっていくということが大事だということを申し上げたい。

それから3番目に、これはちょっと余興みたいな話ですが、逗子はさまざまな文化活動も活発ですし、市民の活動も活発だし、それよりも中野先生をはじめ著名な方もいっぱい住んでいらっしゃるって、そういう中で文化を使って、あるいは文化そのもの、あるいは文化をつかってコミュニティとか地域、6万人都市ですね、そういう地域の力を高めていく。最近、創造都市とか、そういう概念があるんですけど、クリエイティブなコミュニティ、文化によるコミュニティの活力を高める取り組みをしていこうみたいな話をちょっとしておこうと思います。

それで、1枚目、どうということありません。釈迦に説法みたいな話です。文化事業をやると、たまに行政の方でもですね、逗子はそんなことはないですけどね、私もいろいろなところに行って、我がまちには文化がないので、今回、文化振興が必要だという差し迫った行政の方がいらっしゃるって、絶対、そこの仕事は受けないぞとか思いますけどね。そうこうすると、行政なり、あるいは専門家と言われる人がここに入って、文化事業を支援しよう、そしてそこにも市民参加をちょっとしようみたいな、そういう関係で文化振興をとらえたりする、これ、実際はそうではないんですね。ただ、市が何かやろうとすると、そういう意識を持ってしまうというのがあります。市がやれる事業とか文化事業なんて、全体の文化から考えれば、もうぽんと小さな話で、逆に言うと、そんな、いくらお金を集めてもやれることは限られているんですね。限られている中、もちろん市長判断、ものすごい巨大な数字かもしれませんが、常識的にはないんですね。ですから、こういう会での関係で考えると、例えば何を持ってくるかということ、文化活動をしている意識の高い人、こういう人は要望に応えたり何かする。それでもう文化振興されるみたいな

ことがあるんです。例えば施設でも、施設が100%稼働しています。でも、使っている人たちをよく見ると、同じような5団体ぐらいで全部使い回していたりする。それは何の文化振興にもなっていないとは言いませんが、地域全体の文化振興には何もならないんですね。そうではなくて、やはりこの逗子市もそうですし、文化所管もそうですし、市民プラザも市民文化ホールも、もう市民、逗子市の市民文化、市民生活の中の一部でしかない。そういう一部の中で全体の文化をどう振興しようかということを考えていくということが大事ですね。ちょっと理念的過ぎますけれども、つまり行政が何をしたいくて、行政がこういう事業をして、逗子の文化もこんなに振興されますというのは、ちょっと幻想もあってですね、やはり基本は市民の皆さんがそれぞれに持っている文化あるいは芸術活動、広い意味での文化活動を、どうやったら一緒になって活性化していけるだろうか。そこに行政の果たせる役割を見出していくということだと思っんですね。こういうことは、裏を返すとですね、自分たちはここまでやる。先ほど先生の話にありましたけど、自分たちの文化活動を実現するために行政から勝ち取ってやろうみたいな話が多分にこれまでもありまして、そういうのをやってる。逗子はそんなことはないとは思いますが、他の市では裏から線引きがされたりね、議員さんが言ってきたりね、そういう世界がたくさんある。

でも、そういうことではなくてですね、自分たちはここまでできるけど、どうしてもできない部分というのはある。ここを行政に何か手伝ってもらえないだろうか。あるいは、そういうことに対して行政が、それができないんだったら、ある団体のことと連携するとできるかもしれないよとか、あるいはそれなれら行政で手伝いましょうか、とか。そういう判断をしながら進めていくという形、特に市民側が自分たちができることは自分たちでしながら、限られた行政支援をどうやって使って、さらにそれを実現していくかということが重要なんだろうと思います。ですから、これは行政側も市民側も、これを新しい振興組織とか新しい施設もできましたけれども、ここがすべて何かをしてくれるということではなく、これをうまく自分たちの中で使って、何を実現していくかということを考えることが大事ですし、行政側も限られるところは限られますので、その中で何をすべきかということ、行政が担うべきかということ、考えることが必要だと思っんですね。

さっき古い公共、新しい公共と言ったんだけど、大した話ではなくて、要は従来行政が、これ、文化に限らないですね。例えば福祉で、かつては福祉サービスというのは行政の措置として行っていたわけですね。それではサービスが足りないといって介護保険制度を入れていろいろなサービスを利用できるようにしました。介護保険もいろいろ問題はありますが、制度的ないろいろな仕組みの問題になってくると、考え方としては行政だけが何か公共のサービスをつ

くっていくんじゃない。公共をつくっていくのは市民自体と一緒にやってつくっていかないといけない。そういう分野が、これはもう社会、これからの市民社会というか、社会の一つのあり方でありまして、行政内部の、古い行政と言ったら変ですけども、行政とか財団なんかもちろんそうで、財団なんかもそうなんですけど、文化振興財団の役割というのも随分変わってきているわけですね。

じゃあ、ただ古い公共と言われる行政でもやるべきことはあります。でなければできないこと。税金を集めて、そして議会を背景に市民の意思としてひとつのところに投入することができますから、当然必要なことはあります。でも、もう一個、新しい公共というのは、市民あるいは民間でもいいんですけど、NPOとか、そういう執行部が担う公共を広めていくことがすごく大事なんですね。このこと自体、つくって、文化という意味では比較的これがやりやすいんじゃないかと僕は思っているんですね。つまり、自分の文化活動をさらにほかの人に伝えていこう、あるいはそれが自己犠牲することなく一般的とか利他的という言葉が堅いんですけど、公共のためにも、あるいはだれかのためにも広げていこうという活動が比較的やりやすいんじゃないかと思っています。こういうところを広げていくために、行政が何ができるかという部分が、これはこれからの文化政策の大きな柱になっている。例えばNPOを支援していく。そういうことを通じて文化の活動を広げていく。直接、執行する側だけじゃなくて、この部分を広げていくということが大きな役割になってくる。もちろん行政がかかわらないで、市民同士の中で、市民がそういう中間支援という言い方も最近多いですけど、市民が市民と一緒に助け合いながら、あるいは活動を支援したり、一緒になって活動をしていくというのがあります。こういう文化のような部分をですね、文化公共圏の拡大と言っていますけれども、公共を行政がやる公共サービスだけが公共じゃなくて、市民がいろいろやる中で文化の広がりをつくっていこう。そういう力が大きくなればなるほどコミュニティーの文化力というものが高まっていくんじゃないだろうかと思っています。

ここが実は逗子はかなり可能性が高いんじゃないかな。6万都市はと思っております。ちょっと振り出しに戻しちゃいますけれども、逗子みたいな都市では、未来の都市という言い方は変ですけども、観光とか産業も、公共産業もないわけじゃないですけども、基本的には生活の都市ですし、そういう都市は例えば市内総生産とかですね、市内公共生産なんかでは都市を測れない。こういう経済力ではなくて、こういう市民が支えていく地域の力、文化力みたいなものを一つの物差しでしょうか。文化力という言葉は文化庁がいろいろなところで使ったりしていますし、先ほど説明にもありましたけれども、こういう市民がみんな地域のことを考えながら文化活動を

していく、あるいは文化を使ってさまざまな活動していくということを進めていくということ、それを逗子のひとつの物差しにしてはどうか。

ちょっとここを飛ばしますけれども。そうすると、今後計画というふうに、さっきのいろいろな都市の計画ありますけれども、いろいろな事業や計画があります。これやります、これやります、これやります。そういうことではなく、もちろん行政がやらなければいけない、行政として重点的に行う事業というのもあります。例えば今一番多いことは、子供に対することは教育委員会と連携してやろうとか。あるいは観光とか都市戦略的というか、都市全体の計画につながるような部分は戦略的にやっぺいこうとか、そういう部分はもちろんあります。そういうこともありますが、あともう一つ、そういう意味で学校教区の中で連携させていこう。学校教育の中に人を派遣して、学校教育にしていこう。これは特に文化施設なんかでやりますと、親が関心のある子供はいいですけど、そうでない子供は来ないみたいなことがあって、義務教育の中に、あるいは特に公立高校の学校の中に持ち込むことが非常に重要なことをやっていますけれども、そういう学校教育との連携とかですね、それからよく最近言われますけれども、文化の力、文化活動そのもの、芸術活動とか音楽、演劇、文学その他、そういうものを振興すると同時に、そういうものを使ってさまざまな地域課題に取り組んでいこうというのがあります。率直にわかりやすく言うと、さっきの教育にもう一度芸術文化を取り入れていこう。それは今、授業数がかかなり減っているけれども、減っているというのは文化・芸術に関する項目が減っているの、それをもっと芸術教育じゃなくて、教育芸術じゃなくて、活動を創造的な活動に変えていきますよ、みたいなところがあるんですね。それは保健福祉との連携とか、コミュニティー施策とか観光とかとの連携があるんですけど、例えば逗子、これを行政がいろいろやっていきますという言い方と同時に、こういうことを市民が、新しい公共のレベルで、市民活動として広げていける仕組みをつくれなだらうか。そうすると例えば、行政がいろいろ国内交流事業とかやりますけれども、姉妹都市なんかですね。でも例えば逗子ですとね、海外に駐在されてた方とかたくさんいらっしゃるんですね、そういうネットワークを使った文化交流のほうが、はるかに文化多元的な交流ができるかもしれない。

それから地域の文化資源といったら失礼かもしれませんが、こないだ、中野先生いらっやって、中野先生がお話しになる源氏物語、古典の世界を子どもたちが聞けるんですから、これは逗子の中でイタリアのレイッチョって有名な戯曲があるんですけども、それ以上におもしろいことができる。そういう先生方、たくさんいらっやると思いますね。そういうコミュニティースクールみたいなものができるかもしれない。今、大学構想というのがあるそうなんですけれども、

そういうコミュニティーの支援に向けて、多世代交流とかあるいはそれを踏まえてですね、子供たちに何かすることもある。それから、例えばまだまだいろいろ研究段階なんですけれども、一番発達しているのは音楽療法、例えば、合唱をうまく使う方法というのが、ちゃんと理論的にちゃんとやっけていらっしゃる。それは演劇とか美術を使ってもいろいろ今、研究開発がなされていますし、実践もされてきています。そういうものをコミュニティーケアとうまく結び付けて、というのも、これは行政、なかなか上手くはできないので、市民のとか、あるいはいろいろな既存の事業者と連携する。

それからコミュニティー、これは、何がというと、いろいろあるんですけど、例えば今、フィルムコミッションというのを逗子市ではやっていますけれども、そういう映像とのかかわりの中で、あるいは観光とかの中でこういうコミュニティーみたいなこともできるかもしれない。

逗子でもコミュニティービジネスの講座があったみたいですけど、そういう市民の力を使って、新しい公共が担うと、古い公共がやれることは重要なこともありますけど、市民が主体的になって、あるいは市民の力とか民間の力、NPOとか、そういう力を使っていくと、より豊かで多面的な文化振興ができたり、あるいは他の地域課題に結びつけたような文化振興、民間の力を使っていくみたいなことも、こういうのもちょっと経営学の用語ですけど、マーケットソリューション、条例で解決することができる、コミュニティーソリューションと言っている人がいますけれども、そういうコミュニティーでことを解決していける力に文化をうまく使っていく、あるいは文化の振興もコミュニティーの中で解決していくというような方法に少し向けたらどうだろう。そのためには、事業を積極的にやっていくということも大切なんですけれども、先ほどの先生のいろんなワークショップにもありましたけれども、こういう市民の活動を豊かにするため人材育成、さっきマネジメントする人がいないと、そういう人をもうちょっと育成しようとか、相談アドバイスをしよう、あるいはどういう活動をしたいたけどここはうまくできないということ、じゃあそこは誰々さんとやればうまくできるよみたいなことができれば、乗り越えられる部分もたくさんあります。そういう支援をしていく、あるいはネットワークといったようなことを、これは計画の中に実は事業というよりも、ある仕組みをつくる。この仕組みをつくってあげるところが、実はとても大事なのではないかなと。これは、ホールができて、ホールで事業をするという専門能力よりもはるかに大変な能力が必要となると思います。だけれども、それは幅広い地域のネットワークを持ってないといけない。それからもう一つは、行政内部のネットワークももっていないと、例えば公共事業、子育て支援を推進しよう、環境問題を投げよう、そういうことがやっぱり大事なんです。文化というのは、文化芸術も人間の生活の中では、ほかの一面につなが

っているものですから、それを横出しする。そういった発想で文化振興の体制といいたいでしょうか、文化振興を支える行政組織みたいなものが、行政連携みたいなものがあると、結構広がりがあるなという感じがします。

こういう調整機能というか、さっき申しましたように、なかなか専門能力とか背景が難しいと言えば難しいんですけども、もう一つ逗子は可能性があるんじゃないかなと。何か失礼な話ですけども、私、こういう業界に入って20年になりますけど、それ以前、10年実は行政にいたんですけども、やめて、ここに来て、そのときは結構話題になって、AERAとかそういうのに載ったんですけど、その時に、一番最初のころに会ったのが実は間瀬さんですね、その当時、大先輩で。間瀬さんはいろいろなところでの経験をお持ちですけども、全国のコーディネーターもされていて、いつの間にか逗子にいらっちゃって、逗子の職員になって。お寿司が好きだとは聞いたけど、逗子がそんなに好きだとは。やっぱり間瀬さんのような方もいらっしゃるし、ここがうまく回ればできるんじゃないかな。現実にはこれは計画とか条例には既にいろいろ含まれているんじゃないかなと思っているんですが、突然で何か逃げるようですが、間瀬さんに何かその辺、一言いただけたら、中野先生にふっちゃって失礼ですが。

【中野】 どうもありがとうございます。今、お名前が出ました間瀬さん、実は検討委員ずっとお付き合いくださったんですが、そんな近くに、そんなすごい人がいるとは思わなかったんですけども、どうぞ、間瀬さん、今度は文化プラザの館長としていろいろまたお仕事がふえると思います、ひとつよろしくをお願いします。

【間瀬】 はい。今、御紹介いただきました間瀬でございます。よろしくお願いいたします。会館のオープン前の検討委員会から、ここに何人かいらっしゃる皆さんと御一緒に、それでオープンしてからはコーディネーターというお立場をいただいて、行政のラインとは外れたところで、さまざまなアドバイスをさせていただいて、この4月から館長職ということで、行政内部のほうに入りました。ですから、きょうこちら側に座っているわけでございます。

皆さん御承知のとおり17年にオープンしてですね、まだやっと5年、もう一つは、もう5年もたったのかとあるんですが、5年たちました。その中で、一つずつ解決をしていくということですね、ホールのミッションとしてうたわれておりますのが、この辺の地域の文化・芸術の拠点であるというようなこと、それから地域文化の向上と普及活動を支援する施設であるということ。それから、質の高い芸術・文化の鑑賞とか創造をします。これはどこでもやっていることだと思います。あと一番最後にあるのは、市民とともに芸術・文化の創造支援、育成、発信を図る。まさに今、両先生のお話しいただいたような、拠点施設としてここが機能しなくてははいけない。

ただ、それには根拠法として文化プラザホールの条例というのがございます。その上位になるのかどうか分かりませんが、やはり先ほどから小林先生、永山さんのお話のように、行政の仕組みの中で、あまり大きくぶれないように、そのためにはやはりこの条例というものを制定していただくことで、恐らく一番享受できるのは市民の方、文化団体の方ではないかというふうには考えております。

立場は今までコーディネーターという立場から今度は行政内部の人間になりましたけれども、頭の中はあまり変わっておりませんので、これから今、永山さんおっしゃったようにですね、コーディネート機能というのをより充実をさせたいと思っております。ただ、これは永山さんもさっきおっしゃったように、私がやればいいということではないんだろうと思うんですね。個人ではなくて、やっぱり仕組みができないといけないだろうと思っております。そのためにはやはり今、プラザで働いているスタッフの向上、質的な、または経験、さまざまなものの向上を図らなくてはいけないなというふうに思っておりますけれども、それを待っていると、いつまでたってもできないかもしれませんので、どこかで見切りをつけてですね、というか踏ん切りをつけてスタートさせたいというふうに思っております。ふだん、我々の勉強会で教えていただく立場の両先生のお話をきょう伺えて、私も大変勉強になりました。ありがとうございます。

【中 野】 どうもありがとうございます。永山先生、どうぞ。

【永 山】 先生なんておっしゃっていただいて申し訳ない。間瀬さんが言ったことに、最後に1分だけ。間瀬さんて、こう、こんな冗談言ってる場合じゃないか。間瀬さんて、地域をぐるぐる混ぜていくうちに芽生えが出てきて、間瀬ネットワークていうのを作っていくって伝説の人ですからね。三つだけ私のお願いというか、今、間瀬さんおっしゃったようにですね、僕ら計画をつくる中でいろいろな事業を並べるのもいいんですが、先ほど振興体制ができていたということありました、市長からもございましたけれども、こういう仕組みをつくるっていうことも全部背景に取り込んで、いろんな凝視組織を、市民協働だけじゃなくて、環境とか観光とかも含めてですけど、それを串刺しする組織みたいなものを背景に持てるようにしていただけたらいいんじゃないか。これを逗子刺し組織というんですが、そういうものがぜひ必要じゃないかと思う。

それからもう一つは、やはり最終的には私たちの文化、私たちの芸術で、私たちの逗子ですから、私たちが何ができるかというところを問う計画にしていきたい。それで、そこでできないこと、自分たちだけではできないことをどう行政が担っていけるか。行政の限られた資源をどう文化活動に機能させるか。そこにうまく反映ができる計画にしていいただければいいかなと思ったりしています。すいません、勝手にしゃべりまして、申しわけございません。

【中野】 永山さん、どうもありがとうございました。（拍手）私たちの手で、なかなか逗子の文化力、一昨年でしたか、ここの、まだこれできてないですね、シンポジウムでたしか資生堂の福原さん、文化力というのを、早くもそこでおっしゃってましてね、私、まだ覚えています。それがようやく我々が責任を持たなければならないということが、そういうことでは本当にこれからの市民にとって大変な責任があるなという、そんな感じがします。両先生の、本当に全般的な、また逗子に引きつけたいろいろなお話を伺いました。それを踏まえて、あるいはそれを聞いた上で、最後に市長から、それに対する抱負をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

【平井市長】 はい、小林先生、永山先生、本当にありがとうございました。永山先生は今度逗子にD-1グランプリっていう、だじゃれグランプリがありますので、ぜひ応募してください。文化プラザの方でやっていますので。

何か非常に皆さんの期待の目があるんですけども、私はですね、大きな枠組みで言うと文化とはまちづくりであり、人づくりでありというふうに思っています。先ほど冒頭のあいさつで申し上げたとおり、今度4月に機構を変えました。市民協働部の市民協働課に文化施策を持ってきたんですね。生涯学習もそこに持ってきました。市民活動もそこにあります。それは何が意図しているかという、まさにまちづくりであり人づくり、それが文化だと思ったから、市民協働部市民協働課にこの文化施策を持ってきたんです。したがって、今、両先生がおっしゃったようなことは、まさにコミュニティーをどうつくっていったって、その中に人々の生活とか文化とか芸術とか、もっと広く言うと環境とか子育てとか、本当は広く言うとスポーツとか、さまざまな活動がどうやってこの地域の中で市民が展開する、それがつながってきて、初めて地域力、あるいはコミュニティー力、文化力というのが高まって、より豊かなこの逗子の地域というのが形成されていくと。そういう基本的な私のまちづくりのコンセプトというのがあって、今の機構がつくられているんです。

だから、文化振興条例、条例としては非常にシンプルですよ。基本的には、条例というのは、憲法もそうなんですけれども、行政をどうやって縛るかという話です。文化施策において、行政はまず何をすべきかということをも市民がちゃんと、ある種お約束をするというかね、そこに条例の意味があるわけですね。先ほどから何回も言っています。市長がかわっても、私、いつやめるかわかりません。ここ2カ月、一体自分はこの先どうなってしまうんだろうかと、悩ましい日々を送っておりますけれども、あるいはお前、首を差し出せなんて言われて。それは置いて、それは市長がかわろうとも、行政の場合は職員もかわります。3年ごとぐらいですね、異動して、

大体ここに集まっている人は、またかわって、また一から教えなきゃいけないのかよと。苦労した連続だと思うんですけども、そういったことでも、人はやっぱりかわっていくことに意味があるし、そういう中で、行政と市民がどうつき合っていくかという、そこをよく考える必要があると思うんですね。そういう意味で条例をつくろう。要するに計画をつくろう。計画もさっき小林先生、言っておられましたですね、つくるのは簡単であると。

私も常に職員に言っているのは、絵にかいたもちつくってもしょうがないと。絞れと。今、実際もう5年たって、文化ホールがあり、すばらしい市民の活動が、年がら年じゅう繰り広げられています。8月には子どもフェスティバルもあります。いろんな方々が、それにかかわって、子供もかかわってやっています。だから、ある意味、現状は整理するのはすごく必要だと思います。その中で、じゃあ5年先、10年先にどういう方向を目指して、どういうものをここに立てていこうか。ここが多分、一番整理する必要があるポイントかな、それを計画に落とし込みたい。

それともう一つは、逗子はですからそういう意味ではハードの環境は、もうこれでほぼできました。グランドオープンを迎えられて、フェスティバルパークもできて、これから後はどうやって使うかと、ソフトの問題なんですね。ソフトで言うと、ネットワークという言葉の一つのキーワードにするならば、情報のネットワークと人のネットワークと施設のネットワーク、この3つがまだまだ十分じゃないと思います。それは両方のネットワークでいくつか施策があります。人も、いろんな人がかかわっていて、これは文化の関係の大変関心の高い方がお集まりなんですけれども、もちろん環境のいろんなごみの問題とか、二酸化炭素の問題とか、あるいは子育ての福祉の問題とか、いろいろやっている人たちがいて、文化の担い手であるはずだし、そういう人たちが本当につながっていくことで、もっともっといろいろな発想あるいは活動の広がりあり、かわりがありというのが出てくると思うんですね。それがまさにここの交流センターなんです。ここに職員を相当配置しました。じゃあ次、コーディネート機能をどうしようかということ、ようやく議論を始めました。そういう面、人のネットワークというのはこれからどんどん広がってくると思います。ボランティアポイントシステムというのができ始めましたね。だから、自分の持っている資源をどうやって地域に貢献していくか。そのやりとりをどうやって逗子のまちでもっともっと完成させていくかということに、ぜひこれからチャレンジしたいと思っています。

それとあとは施設のネットワーク。ここ、できました。でも今、逗子市内には学校もあります。公民館もあります。市民活動センター、いろんな、あるいは保育園とか幼稚園、民間施設、幼稚園なんかそうです。いろんな施設があるけれども、縦割りなんですよ。残念ながら行政組織が。これを縦割りをこうやって施設をネットワークして、市民がもっと使い勝手のいい、アリーナも

含めてね。いいようにネットワークしてあげると、もっともっと情報のネットワーク、人のネットワーク、施設のネットワークに広がっていけば、ほんとすばらしい環境が逗子市にできてくる。それがまちづくり基本計画というね、逗子の長期の構想があるんです。逗子芸術文化大学という構想がそこに盛り込まれています。それは大学を一つ何かつくって、そこで偉い先生が講義してと、そういうことではない。この地域全体がいろいろな今いった情報ネットワーク、施設ネットワーク、人的ネットワークの、あらゆるところで結ばれることによって、この逗子のまち全体がある種のコミュニティーカレッジ、芸術文化大学というね、非常にハイソサエティーな、豊かな文化環境がそろっていくということ表現したのがこの文化芸術大学構想なんですね。

したがって、こういったいろんな要素がこの条例の制定とこの基本計画をつくっていくというプロセスの中で皆さんのいろんな知恵、あるいはそして自分たちの主体的なかかわり。こういったものが盛り込まれていって、あとは評価をしたいという、そういう組織ができていくと、本当にこれをどこまでできたのかと。しかもそれを、先ほど言いました。絞れと。3つぐらいに絞ってもいいくらい。学校とどうやろうか、各地域でどうやろうか、いろんな発想がこれから出てくると思うので、ありきたりの計画をつくる必要は全くない。逗子で何をこれから、5年なら5年、10年なら10年、やるかと。おれたち何やるかということ、ぜひこの9月に条例が制定されて基本計画策定の予算もそれにセットされますから、そうすると策定委員会や10月ぐらいに…10月に募集できないか、広報があるから。11月に募集だね。11月の広報で募集しますから、9月議会は9月いっぱい終わりますからね。10月の1日に載せられればいいんだけど、議会も9月の26日ぐらいだから、10月号、間に合わないんですよ。だから11月広報に策定委員会の委員の募集を、市民委員の募集いたしますから、それから策定が始まって、約1年ぐらいですかね、かけて、両先生にいろいろなアドバイスもらいながら、いいのを、逗子らしい、いいものをつくっていきたいな、そんな気持ちでおります。あとはフリートークで、どうぞ。（拍手）

【中野】 市長の見通しのようなものをいただきましたところで、市長の今のお話、あるいは前の両先生のお話を含めまして、何か御質問あるいは御意見などございましたら、どうぞ、あと残りの時間、まだまだございます。ぜひ御活発な御意見をお聞かせいただければと思います。はい、どうぞ。

【山田】 文化協会で展示部門のほうをやっております山田でございます。自分も絵を描いていまして、何度かこちらで絵を飾らせていただいている立場でございますので、展示ということにつきまして、ちょっとお話ししたいと思います。

今、市長からもハードはもうこれで整ったというお話もありましたが、ちょっと待ってくださ

いと申し上げたい。今この施設の中でですね、もうこの施設は逗子の開闢以来初めて文化・教育ゾーンというゾーン設定してつくられた施設でございますけれども、展示施設と言えるのはギャラリーだけなんです。それで、我々も確かにさざなみホールを使わせていただいておりますけれども、間瀬館長さん初め皆さん大変努力していただいて、いろいろ展示に向くようにやっているんですけれども、例えば照明にしましても、壁面の色にしましても、さらに会場をとるための申し込みにつきましても、あるいは経費の面につきましても、近隣のいろいろな会場とはちょっと比べてみましても非常に条件の悪い状況で、苦勞しながらやっております。貸していただけるだけでほんとありがたいわけですので、その中で精いっぱいやっているというのが実情でございます。

そもそもこの施設は、劇場をつくろうということで始まったので、展示についての施設が落ちちゃったというのがやむを得ないことかもしれないですけれども、1つ言わせていただければ、市長もかわりましたし、組織もみんなかわりましたので、あえて言わせていただきますれば、逗子市始まって以来、文化・教育ゾーンというゾーン設定して7兆億ぐらいの金をかけて、こういう施設をつくったのに、文化の二大柱である展示部門の文化発表の場が抜けちゃったというのは、どうしたことなんだと言わざるを得ないですね。そんな理屈を言ってもしょうがないんですけれども、ギャラリーも初めは93平米ぐらい使えたんです。しかし今、63平米しか使えない。これは前が図書館の通路になっていますので、その配慮もあって、出っ張ってはいけないという御指示がありまして、圧縮されてしまいました。こういう状況の中で、展示部門は非常に苦勞しながらやっているんですが、そういう中でさらに文化振興条例が施行されるということは、非常に危機感を持っております。決して文化振興条例に反対するものではないんですが、また展示場がないからといって、今すぐそういうものをつくってくださいなんて暴論を言うつもりは決してございませんが、しかし皆さんこういう状態にあることを認識したうえでですね、文化振興条例の作成あるいは施行に当たっていただきたい、そういう認識がなしで粛々と文化振興条例を進められたのでは、ちょっとかなわないというような思いがございます。

文化振興条例の中で、パブリックコメントの結果報告書というのがありますけど、その第4条の4項の説明の中に、はっきり「文化プラザを拠点として」というふうに記されております。その拠点がですね、そういう展示施設の不備の状態なので、そのところを少しきちっと認識していただきたい。幸いにしてと言うべきか、文化振興条例の第5条の2項に、文化振興のための環境整備に関することについて、総合的かつ計画的に推進するための計画を策定しなければならないという項がございますので、ぜひこの項にのっとってですね、展示、文化の振興について具体的

な案を早速策定していただきたいというふうに思います。

これは単にアマチュアだけの問題ではないんです。例えば逗子には有名なアーティストの方がたくさんいらっしゃるんですけども、そういう方の作品をこちらで見たいという声は結構あると思うんですね。私も先日、嶋田しづさんの個展が明治屋の前でありまして、あそこまで行って見ましたけれども、あそこまだ行かなくても、本来展示場があればですね、こちら辺で見れるはずだったんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そういうことも今までは会場がないですから、企画さえもできないと。そういう専門家の絵がですね、絵なり作品が容易に貸し出しができるとか展示ができるということはちょっと無理かもしれない。その辺はちょっと別問題として残りますけれども、会場がなければ企画さえできない状態だと思うんですね。ですから、そういうこともありますので、ぜひその辺を御考慮いただいた上で、文化振興条例の策定を行っていただきたいというふうに思います。以上です。

【中 野】 どうも、厳しい御意見ありがとうございました。実は私自身もおととしでしたか、逗子の縁故のある作家、泉鏡花展をそのロビーでやりまして、一生懸命知り合いの本屋さんあたりが協力してございまして、生原稿とか何かを集めて出そうと思いましたが、セキュリティの問題で絶対それはだめだということで、図書館から泉鏡花のいわゆる活字本を数本出ただけで終わってしまったんです。文化都市の宣言のようなことなんですけど、文化条例の策定というのを、その施設、美術館一つないという文化都市があるかというふうに私がかねがね思っております。鎌倉の近代美術館の別館が要するに葉山に行ってしまったということも、場所があったからということでしょうか、非常に残念です。そんなこんなで、今のお話、本当に痛切に感じております。市長、何か御意見ありますか。（笑）

【平井市長】 いや、確かに展示場ですよ。十分じゃないと。こういうのは文教ゾーンの策定委員会の検討の過程でもあったと思います。ただし、やはり限られたスペースと、それから限られた予算、それからホール、図書館とのバランス、そういったいろいろな経緯を経て今の形になったということなので、今この施設の中に新たに展示のスペースを設けるということは難しいとすれば、じゃああとどういう形で現状の中で工夫していくのか。あるいは市役所の1階のロビーがね、展示スペースとしては頻繁に使われていますけれども、そういう今ある地域のいろいろな施設、資源をどう有効に活用して、もし使い勝手が悪ければ、そのルールをどう見直せば、より皆さんが活動しやすい環境になるのかと、そういうことなんだろうと思います。

恐らく、ここから先の施設整備というのは、御存じのとおり財政の厳しい全国的な中で、あるいは少子高齢化という中で、そう簡単に、あれもこれもということにはならない。一方で、市の

ほうでは今、公共施設の配置の見直しを含めた、逗子全体の今、検討をしています。それはなぜかということ、やはり高度成長期、特に昭和40年代に逗子は人口が急増したので、施設整備はおおよそ40年代に集中しているんですね。したがって、もう大体40年経過したんですが、大半です。そうすると、この先の次の50年をどうやって施設の老朽化を建てかえしていくのかということ、今いろいろな検討をしています。その中では、統合して複合化して新しい施設にしたり、そこによって配置して、それを例えば貸与したり、あるいは転用を、方向を考えてみたい。そんなようなことも検討していますから、したがって、これから全く何もつからないということではありませんので、そういう議論の中でそれぞれの今言った文化のネットワーク、施設のネットワーク、今まで何をどう再編すればいいのかということとは十分議論の余地があるというふうに思っています。

【中 野】 どうもありがとうございました。市長のお話をうかがってますと、市長に5期ぐらい続けていただかないと、（笑）そんな気がします。それでは、ほかに、どうぞ。

【及 川】 逗子の文化をつなげる会の及川と申します。文化をつなげる会をやっていて時々感じるんですが、先生方おっしゃったようにね、文化という定義からいつも始まって、わけわからなくなって、これ、十年一日話してもね、なかなか決まらないですがね。でも今、先生方のお話を伺っているうちに、テイストというかね、文化ということを通してある考え方をお話しなさっていると。今さっき文化協会の方もお話しになりましたが、例えば私の考え方は、この建物、嫌いなんです。何でこれ建てて立派なものを建てただとか、そこで絵の場所が少ないという今お話がありましたけれども、大体この建物自体が文化的じゃないわけです。50年前、平井市長が小学校に通っていた30年前は、この辺はもっと平地だったんです。それで、ここは私がいるところは、小学校ぐらいしかなかったんです。小学校は2階建ての3棟です。そこから子供たちは向こうは山の根の山、逗子は三方は山に囲まれているんですから。久木の山々、披露山、桜山、全部見渡せたんです。もっと心豊かな、自然に恵まれた、文化度が高い人間が育ったんです。私はたまたま低いですけども、それを、そういうことを建てて立派な会議場ができた、拠点ができた。拠点は、さっき平井市長いいことを言った、1つだけ…1つだけじゃなくて、1つおっしゃったのは、いろんなときに拠点はいるわけです。それがハードで無機的な建物を建てて拠点ができたという意見は、一つちょっと釘をさしておかなければいかん。その点で先生方、小林先生も永山先生もおっしゃっていた。ですから、これができたからおめでとうじゃないということも理解してもらわないといけないということだと思います。

あと1つ、物の見方でですね、先ほどからこういう会はそうなんですが、大体見ていると、逗子はインテリが多いですから、中野先生が言ってる、もう十分すばらしいインテリなんですが、

インテリが多いので、要はテイストがね、インテリ文化があって、職人というかな、もっと庶民の文化というのをばかにするようなどころがあるから、お金のかけ方にしてもね。例えば先生方お話しになっているのは、大体インテリはこういうハードの話聞いて理解をし、法律をつくってやろうということも大事なこと。しかし、そういうことが苦手な私みたいに、お話も下手だし、文章も書けないし、そういう職人さんが逗子にはたくさんいたんですよ。例えば別荘文化というのが、明治22年に横須賀線ができて、それから別荘の方がたくさんいらっやって、そこにいい文化ね、建物を建てる、それも文化なんです。それは庭もある。そこにいろいろな営みがある。そういうのが文化ですよ。そこでいろいろな型がある。その代表的なのは歴史的建造物であるいろいろな文化。そこは職人の腕が、大工の腕が、きょうじ屋の腕が、屋根屋の腕が、いろいろおろされて、そして今、減りましたけれども、たくさんの歴史的建造物が残っているわけでしょう。そこには職人のわざがあるでしょう。そういうわざじゃなくて、マトリクスを書いて屁理屈をこねて…屁理屈とは言いませんが、そういうものをこねて法律をつくって、そういうことが文化だ、文化だと言っているやからもいるわけです。ですから、そういう、物がしゃべれない、文章は書けない、しかしそこに職人文化という立派なものがありましたよ。それは年々歳々消えていくわけです。そういうものも文化です。あのマトリクスが入りません。そういうのがどうか。

例えば、端的に言うと、私は文化の会やっております、インテリ文化やっています。例えば音楽のジャンルだってようございますけどね。ベートーヴェン、ショパン、モーツァルト、大体、美空ひばりとね、三橋美智也だなんて言ったら笑われる、飛ばされちゃう。だけど、こういうジャンルの大体区分けというのもあるわけですよ。ということは、逗子はインテリ文化のほうに走りやすいという流れ、みんな多いから、我々が三橋美智也やろうといたって、役員やると2人ぐらいしか手挙げないから、98人はベートーヴェンになっちゃうから、だからやらないで、言ってみれば今、定義だとか。定義の中に少し私の言っているテイストというのかな、先生方が肩書して語っておられる。インテリ文化をお話しになる。それから、どちらかというとハードの、こういう立派なハードができると、ごまかされちゃって、中身はどうでもいいと、ここに拠点ができたとお話しされています。だから、あまりそういうことにごまかされないで、やっぱり質の高い、中身のある文化を育つ逗子がいいなと私は思っております。一応感想でお話ししました。

【中野】 どうもありがとうございます。文化、まさに個人の精神の問題だというふうに、私、痛切に感じております。非常に辛口のお話ですが、辛口には市長、ここ数日慣れております。

(笑) もう大丈夫ですか、市長、何か、いいですか。

【平井市長】 私もね、学生のころ、きょうじ屋でバイトをしまして、襖張れるんですよ。

なので、いいですよ。あとね、石屋でもバイトしてましてね。採場行って、石屋さんで。石を磨いて、運んで、コンクリ練って、これもまさに何か本当に生活文化だし、職人文化、かたぎみみたいな、ありますよね。逗子でもほんといろんな意味で地域性もあるし、小坪には漁港もあって、おいしいシラス食べれるし、何かそういういろんな要素を逗子の中で皆さんが味わって、そして地域にこんないい要素があるんだなというのを発見できて、ここで育って、幸せに暮らせたらいいですね。

【及川】 平井市長は存じ上げているから、そういうよさを理解なさっているということはわかるんだけど、政治の世界だったら何とか条例つくるとき、若干ハードになっちゃうわけよ。

【小林】 すいません、私も何かインテリの仲間に入れてもらえたみたいで、とてもうれしいんですけれども。というか、私、最初に言いましたけど、文化の定義をすることは難しいと言いましたよね。それで、だからなるべく定義をしないように、条例なんかを考えていたんです。この中でもそうだと思うんですけれども。今、職人文化とおっしゃったんですけれども、とてもやっぱり大事で、例えば地域で、これから計画をつくっていくときに、逗子ってどんな文化を持っているんだろうみたいなことを考えたときに、外から見たときにですね、さっきの有名人が住んでいるとかね、そういうことがすごく外からはそう見えるんですけども、実際、中に住んでいる人たちは、こういうものこそ逗子の文化だよって、共有されているものがあるはずなんです。そういうものをきちんとね、探して、可視化をする、見えるようにすることがすごく大事で、そういう職人さんがいるから、逗子でね、文化が発展したんですよということが、まさに文化なんです。それほどやっぱり計画をつくっていくときに、必ずやっぱり調査をする必要があるんです。だから、例えば私たちは、小金井ではみんなで遠足をするわけです、あちこちに行って、こういうところにこういう文化があるよね、ここによさがあるよねって。それ、バッティングをしましょうと。地図を書いていきましょうと。みんなに逗子の、逗子とか小金井の市民の人たちで、外から入ってきた人たちがいるから、そういう人たちができるだけこの地域のことをわかってもらうようにするのがやっぱり文化をつくっていく上で大事なことだと思うんです。

ちなみに、ちょっとこれは小金井とは別なんですけど、最近私がちょっとかわり出したところに、大宮の盆栽美術館というのができたんですよ。それがですね、盆栽、何か3億円か何かで盆栽買い取ったんだけど、何かちょっといろいろなことで7,000万円分の盆栽がだめになっちゃったという大きな記事が出たんですけど、その記事が出た次の日が初めての運営委員会だったんです。そういう盆栽も、関東大震災のときに全国の地域で盆栽職人の人がいっぱいいて、そういう人たちが関東大震災とともに大宮に移ってきて、盆栽村というのをつくったんだそうな

んですね。その職人さんが盆栽文化ということを発信して、世界中から人が来るようになったそうなんです。ところが、意外と大宮とか埼玉の人たちが盆栽文化のことを知らなくてですね、盆栽の職人さんが今、育ってかないって、すごく重要な危機感を持ってとらえられているんですね。だから、私なんかも盆栽文化という、盆栽文化って本当に芸術の世界だと思うんだけど、インテリと言われちゃうものかもしれないんですけども、そういうことをやっぱり目に見えるようにして、知ってもらいたくて共有してもらいたいことがあるといいよね、こういう人たちがいるから私たちこんな豊かなんだというようなことを知ってもらうほうが、計画をつくったり実際の事業をやっていくことなのかなというふうに私は思ってますから、多分恐らく私が思っているのは、インテリのベートーベン好きですよというような話とは違うかなというふうにはちょっと思いました。反論ではありませんけど。

【及川】 実際にですね、まち中に見ても、そういう調査、たくさんやってるんですよ。いろんなグループがたくさんやっていて、ほとんどまとまらないという現状ですね。それもまたおもしろいわけでしょう。だから、それもまた文化でしょうな。そういうことを今度まとめようとして文化じゃなくしちゃう場合があるから。特に行政が出てくるとほとんどまとめようとして、文化じゃなくしちゃうんですよ。マトリクスつくったりしてね。枠目をつくるのはうまいから、もっと中身のある、そういうまとめ方というか、まとめないほうがいい場合があるね、文化はね。だから、今度条例というのもそれだ。だから適当にまとめようということだね、定義からそうでしょう。定義、これ読んでみればそうじゃないですか。

書いてあるんでしょう。だから、もっとそれよりも行動を实际やって、そこから結果、条例に反映する、判例集みたいになったら、もしかしたらいいな。最初に決めておいて、これに従ってやれよなって。どんどんそれを使ってやっているうちに、いろいろな判例がおきた。それに結果、いい状況になっていると、こういうもののほうが地域に根付いていいかもしれないね。私はそう思います。

【小林】 それは賛成で、これからつくるのは条例じゃないので、むしろこの地域、逗子の地域を豊かにしていくということだと思うんですね、文化で。だから、判例が一般的に出てくるというのは、まさにそれだと思うんです。さっき市長も言っていましたけど、憲法みたいなことができて、これに従って皆さん何かをやりましょうではないんですよ。むしろ、行政の人たちにここを最低限やってくれると。市民が勝手にやるから、判例をつくっておいてあげるから、それが100年たったら、こういうものが逗子の何か豊かな文化を支えているものがね、わかっているようなこと考え方はそのとおりだと思うんですよ。条例をつくるのが目的ではもうないんです。

【中 野】 どうもありがとうございます。辛口の御意見が続きますが。辛口意見ではもうきわめつけの。(笑) 喜多さん、インテリかどうかわかりませんがね。

【喜 多】 ちょっと水を差すような発言になるかと思いますが。今度8日でしたか、中野先生ですね、カルチャーフォーラムにゲスト、源氏物語を「逗子で聞く源氏物語の世界」というのを講師をお願いしまして、それで中野先生とはお会いして、極めて人格高潔な方であると。したがって、きょう来ましたよということを、存在表明のために一度発言してもらっております。大体、私は小林先生には悪いけれども、大学教授というのは、中野先生を除けばほとんど信用してません。(笑) それは高邁な意見かもしれない。

私、逗子はですね、多分、何条まであるかな、条例とかね、それから延々とですね、数限りなくある。恐らくそれを全部熟読をしているのは、市長もできないんじゃないかと思うくらいね、延々とあるわけです。実行できたのもほとんどないと私は思います。それは、ただつくっているだけです。さっき及川さんが言いましたけど、同じことですね。

ただ、自慢じゃありませんけれども、さっき市長もちょっと述べました。条例の中でね、よそがつくった条例と違う条例ということは自信を持って私、言えることがあるのは、まちづくり条例です。これは市民が発想した。ほとんどこれは行政はタッチしてません。来ましたよ。しかし行政はほとんどタッチしてない。私はこの委員の一人でしたけれども、いろいろ市民交流活動をやってる。辛口の市民がたくさんいてですね、それで、まちづくり条例をつくっている。私は、ここは官製である。私たちがつくろうとするまちづくり条例と違うということから挑発しましたがね。かなり頭にきた、この会。じゃあ喜多さんはどういうまちづくり条例をつくるんですか、どういうことを考えているんですかといった。江戸時代に戻すんですかと言ったから、彼らはやってきましたけれども、そういうぐらいですね、それに基づいて基本計画をつくったんですね。まちづくり基本計画。私は、極端に言えばね、まちづくり基本計画だけでいい。もう改めて条例つくったりね、する必要はないというふうにする。

特にですね、文化・芸術というのは、個人のもんです。個人が芸術って言うてんですから。もう一つは、自由でなければならない。極めて自由でなければならない。自由に抑制する、規制するという肩書がいささかでもあったらね、これは文化の障害なんです。ところが条例とかね、基本計画をつくれればね、必ず規制がかかる。ここは基本計画にはありませんよ、あなたの言うの違ってますよ。必ずチェックが入る。お金は出しません。しかし口は出しますよということになりかねない。ここはしかし、まちづくり、文化のこの条例はですね、我が尊敬する中野先生が委員長ですから、私はこれについてはかなり評価をして、いいだろうというふうに思ってます。

ただ、ちょっと気になるのは、例えばきょう初めて見たんですけど、第7条、そういう意味じゃないと思うんですけど、第7条云々とありますね。調査、評価等を行う組織を設置する。こういう組織機能を設置されますと、違うよ。これは表面上ということが起こりかねない。これは十分注意をして、基本計画はつくる。それから、まちづくり基本計画もそうでしたけれども、自由な市民の参加を保障する。さっき市長が、多分そういうふうには思っていると思いますけれども、ほとんど逗子市の条例というのはね、大体7～8割そうですよ。一見公募市民ですよ、建前は。しかし、そうじゃない。行ってみるとそうじゃない。いわゆるどういうことかという、いわゆるまちを、逗子市で名前の通った人を出しちゃう。私たちがですよ。口を出しちゃう。そして一言だすとか、あるいは実行とか、ぶつぶつぶつぶつ文句を言う。それを黙らせるために何とか委員をつくる。ざあっと。ほとんどそうですね。そして、そういう人たちが言って、そうしたら市からね基本計画の条例のね、骨格を出すわけですよ。事実かどうか、全くそういう条例ばかりと私は思う。だから市民が自分でつくったという実感がありませんよ。ということなんで、やはり今度基本計画をつくる時には、市民一般に公募する。制限しないという形のつくり方をする。時間かかりますよ。私たちがまちづくり基本計画をつくり、事務分担に1年、基本計画で2年かかった。本当は3年で済むところが、御立派な、逗子市には御立派な市議員がたくさんいらっしゃいます。この方たちが何やかんやと言葉尻をとらえてですね、これはこうだ、あれはこうだとかね、いろんなことを言って、つぶしちゃう。つぶした後に基本的に残りましたけどね。平井市長によって。私が前文をつくったんですけど、その中で私は少なくともね、これは少なくともまちづくり基本計画で最も個別にしても言うことは言って、全部引用したわけですよ、宮沢弁護士に。それは一方的な話ですと言ったから、と議員が言いまして。こういうことはですね、あまりつくっても、あの議会がある限りは、なかなかうまくいかないと思いますけど。市長、苦労してると思うけど、何とか市民参加でつくっていただくようお願いします。

【中 野】 どうもありがとうございました。喜多さんが苦労されたまちづくり条例、かなり参考にさせていただいているはずでございます。また何かいただくことがありましたら、よろしく。それじゃ、あと時間オーバーしてますが、お1人、逗子市のスタイルであ石井さんに、どうぞ簡潔によろしくをお願いします。

【石 井】 さっきの辛口市長、慣れてるの、一言で何か心がうずいてしましまして。今、御紹介いただいて、逗子の市民劇団「なんじゃもんじゃ」の今、代表をやっています、24年になります。後ろの文化協会様にずっとお世話になっています。きょうの会にいろいろな方をお誘いしたんですけど、そのときに、今、喜多さんがおっしゃってましたけど、条例なんてつくったって

しょうがない。役人の仕事をふやすだけじゃないかと言われてたんですけど、私は条例というのは、主役は市民で、行政が今回は文化創造に責任を持つって宣言したことだと思んですね。お金も場所も提供するというので。ですので、条例ができるのはスタートで、次の基本計画実施、そこが大事なので、そこを頑張っていけたらいいなと思っています。

ただ、さっきの辛口ので思い出してまったことがあります、この条例をつくる時に当たって、委員の募集の仕方が、今、両先生がいろいろ御説明していただいたにもかかわらず、あて職的な人しか委員になってなくて、私は何度か生涯学習課に、この附則おかしいんじゃないかということで、公募してほしいということ再三言いに行ったんですけど、国の基本法ができてタイムリミットがもう組まれているんで、前市長がおっしゃって、結局それは実現しないまま、じゃあ次のパブリックコメントなり何なりで意見を言わせていただきますということで、現市長にも面会させていただいたりしています。

ですので、先ほど市長もおっしゃってくださった文化芸術大学の提案も、まちづくり基本、市民…私たちが提案して、まちじゅうがキャンパスなんだよということで、文化力とか地域力を使って楽しいまちにできたらいいなと思っています。

最後にお願いは、行政との協働というのは、市民は本当に求めています。ですから、市民の力を信じて、それで持ち分持ち分でバリアを張り合わないで、一緒に、いい条例は本当のステップで、次のステップに進めたらいいなと思っています。よろしくをお願いします。

【中野】 どうも建設的な御意見ありがとうございました。（笑）まさにこれからが正念場だと私ども思っておりますので、どうぞよろしく御協力をお願いします。

それでは、最後に市長から一言お言葉いただいて終わりにいたします。よろしくをお願いします。

【平井市長】 皆さん、どうもお疲れさまでした。皆さんしゃべりがお上手な方ばかりで、非常にユーモアを交えながら、楽しいまちづくりトークができたなと思っています。辛口も甘口も含めて。先ほど喜多さんがね、条例の意味とか計画の意味を少し辛口におっしゃっていましたが、条例は先ほど言ったように、行政を縛るもの。条例の中にも、市長がこれ、問題だと思ったけど、形骸化とは言わないまでも、あまり役に立っていない条例と、ちゃんと役に立っている条例とありますね。計画もそうです。まあ、つくったけど、ちょっとあまり効果がないものと、しっかりと実施されているものと、あります。したがって、もちろん効果がある条例のもとにつくられた計画が効果的に市民がそれにかかわって推進されていくという条例と計画をつくるために、今やっている、こういうことです。

私も市長を2年半ちょっとやりましたけれども、やっぱりね、行政の職員というのは条例とか

規則とか、これはないとやらない。あるからやれるんですよ。実は。あいまいにしておくと大概やらない。中にはやる人もいますよ。みずから企画してね、こうしたい、ああしたいとやる人もいるけれども、でも条例があるから、これはやらなければいけないとって、物事というのは回っていくし、予算も回っていく。結果としても、それがあから予算というものにつながっていく。だから、評価をするとかこの組織ありますけど、ここがどれだけちゃんとチェック機能と評価機能、そして次にステップに進むための、ある意味の提案機能というか、あるいはこの基本計画だけできてもだめだ。それは、逗子の大体行政の計画というのは、実施計画で回していますから。実施計画をベースにして予算化して実施をして、そしてそれを評価してというスタイルでやっています。特に私が市長になってから、実施計画をまず行政の基本にしていますから。市長の任期4年に合わせてます、実施計画の期間は。で、おまけに目標設定値も4年後に合わせて。したがって、それでどこまでやれるかやれないかというのを今、行政の責任の中で展開をしていますから、来年の12月、市長選挙なんですけど、とにかく4年間、実施計画、最初は2年でつくるだけで大変だったので、実質的には残りの2年の計画になっているんですけど、とにかくこの実施計画をどこまで達成できたかという予算の中でね。これで勝負してますから。だからそれがどこまでできたか、80点だったのか、100点だったのか、50点だったのか、これである意味、私の評価が下されちゃう、こういう仕掛けに逗子はしたんです。

今までは3年間のローリングとってね、毎年毎年実施計画の中身が変わっていたわけ。だから、いつまでに何をどこまでやるかというのが不明確だったんですよ。これはもう4年後に移した。だから、そういうものに文化基本計画をちゃんと落とし込んで、例えばこれが仮に10年の計画だとするならば、じゃあ次の4年の中で何をどこまで具体的な予算の見込みを持って落とし込むのか、それをしっかりと文化の条例に位置づけられた評価の委員会ですね。この基本計画の中で、この実施計画にはこれだけのメニューが予算の裏づけをもって盛り込まれた、その達成目標はこれだけ。それをじゃあしっかりと、実施するのは行政と市民と協働相互作用でなければ達成はできませんから。行政がやれることはほんと限られています。文化プラザホールで文化事業をやるといったって、年間1,800万円だったっけな。1,800万円の補正まで予算枠とってます。つまり、事業があつて収入があれば、もちろんその分で賄える場合もあるし、赤字が出てしまう場合もある。それを1,800万円までは逗子として予算はあるわけです。そういう中で、あとどういう事業を展開するかというのは、まさに市民の工夫次第になって、仕組み的には。市民提案事業というのがあつたり、行政の自主事業というのがあつたり、協働事業というのがあつたり、いろんな仕組みの中で動いていますから、したがって計画といえども、ばかにしたら、結局形骸化する。

それはつくる人の魂がどれだけ入っているか。そこに参加した、かかわった市民の魂がどれだけ入っていて、その達成にどれだけ自分たちがこだわって、かかわってやるか、行政がやってない分があれば、尻たたいてでも、どれだけ、これは私にとって大切な文化、逗子の市民のための文化をつくるために、おれたち一緒にやろうぜという場を、ここまで広げていけるかということだと思っんです。

だんだんそういう計画がふえてきました。先ほど喜多さんがおっしゃったまちづくり基本計画、これ、魂入ってますよ。本当に。だからもう、辛口でね、もうまちづくり基本計画推進会議なんていったらね、針のむしろですよ。私と市民部と何人かやじられてね。そういうせめぎ合いをして、でも、行政をたたきただけではね、まちは進んでいかないんだ。どうやって職員、あるいはかかわり合った職員もいるかもしれませんが、そういう人も、やっぱり一生懸命やっているんだから、どうやって市民の力と行政の職員の力をコラボレーションさせて、より前向きにこの逗子のまちをつくっていくか。今回は文化という視点でそれをつくっていくための仕組みと仕掛けとプログラムをつくっていきこう。こういうことだから、ある意味、これはいいものになるかならないかは、まさにきょうお集まりの皆さんを含めて、逗子の人たちがどれだけ自分たちの文化というものに熱いものを持っていて、こだわりを持って、これ、いいものをつくりたいねというものをお互いに共有できるかということだと思っっているし、きょうはそれをすごく感じました。

私も先ほど申し上げたとおり、文化のまちづくり、人づくり、私のテーマは、コミュニティーの再生なんです。それは高度成長以来ずっと企業社会で我々生きてきた。家庭の分業という中でもね、男は働き、女は家庭でという分業社会があった。でも、本当は男女共同参画で、男も女も分け隔てなく、どうやってこの社会の中で一人の人間としてかかわり、そして豊かな暮らしをするか。そういう時代になってきているし、東京・横浜に出て、夜帰ってきて、いわゆる逗子都民と言われているそういう生活スタイルから、もっと日ごろのライフスタイルの中で逗子と地域とどうかかわることが自分の人生が豊かになるのかという、それをようやく皆さんの意識の中で、環境のこともそうですけども、考える、そういう時代がきたと。成長社会から成熟社会にきた。そういう中で初めて、今まであまり地域に省みなくても幸せに暮らせた。それなりのお金を持ってこれた。そういう社会から、そうじゃない社会にきた。少子高齢の部分も含めて。その中で、どうやってこれからの21世紀のコミュニティーというものを自分たちがかかわりながらつくっていくかと。その中には、やはり文化というものをほんとに欠かせない重要な要素だと。そういう認識のもとに、ぜひともきょうのトークをきっかけにですね、9月、条例が可決されれば計画づくりに1年、そしてしっかりと、中身のある、つくってためになるものを皆さんとともにつくって

いきたいと思っております。きょうは本当にどうもありがとうございました。（拍手）

【司会（杉山）】 活発な御意見の交換ありがとうございました。これで本日のまちづくりトークを終了させていただきます。なおお帰りの際にはアンケート、御協力お願いいたします。